

森の保全推進課が別に定める値

1. 補正係数

	週休2日	月単位の 週休2日
労務費	1.02	1.02
共通仮設費 (率分)	1.02	1.01
現場管理費 (率分)	1.03	1.02

2. 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数	
		週休2日	月単位の 週休2日
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02

3. 土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数	
		週休2日	月単位の 週休2日
区画線工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
浸食防止用植生マット工 (養生マット工)		1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管) 設置工		1.02	1.02

4. 適用

令和8年9月1日以降に入札公告を行う工事から適用する。

5. 参考

「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」（令和元年6月20日付け元林計第65号林野庁森林整備部計画課長通知）

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/attach/pdf/sekisan_kijun-382.pdf

水産課が別に定める値

1. 補正係数

	週休 2 日
共通仮設費（率分）	1.02
現場管理費（率分）	1.03

2. 市場単価方式による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	補正係数
	週休 2 日
該当なし	—

3. 土木工事標準単価による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	補正係数
	週休 2 日
該当なし	—

4. 適用

令和 8 年 9 月 1 日以降に入札公告を行う工事から適用する。

5. 参考

「水産庁直轄工事における休日確保方針（試行）（改定）」

（令和 8 年 3 月 31 日付け水産庁事業課直轄 G 通知）

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/supply/sonota/attach/pdf/index-327.pdf>

農村振興課が別に定める値

1. 補正係数

	週休 2 日
該当なし	—

2. 市場単価方式による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	補正係数
	週休 2 日
該当なし	—

3. 土木工事標準単価による週休 2 日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	補正係数
	週休 2 日
該当なし	—

4. 適用

令和 8 年 9 月 1 日以降に入札公告を行う工事から適用する。

5. 参考

「工事における週休 2 日の取組方針について」

(令和 8 年 3 月 27 日付け 7 農振第 3133 号農林水産省農村振興局整備部設計課長通知)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-273.pdf>